

農林商工課からのお願い

問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

危険！ 近づかないで！！

水路・ため池に 近づかないで！



全国各地で、水路やため池における転落事故が多発しています。水路やため池への立ち入りは危険ですので、近づかないようにしてください。

特に、子どもや高齢者については、保護者や地域ぐるみでの見守りにより、事故が起これないよう声かけをお願いします。

大雨に備えて

排水路の堰板を 外してください



近年の台風やゲリラ豪雨により、排水路があふれて、水路法面や隣接する農地が損傷する事例が多発しています。その原因の一つとして、排水路に設置してある堰板が考えられます。

堰板の設置者は責任をもって管理し、大雨時に適切に排水ができるよう、堰板を外すなどの対応をお願いします。

なお、その際には、台風や豪雨の到来前に、身の回りの安全を確保したうえで作業をお願いします。



▲堰板が設置してある排水路

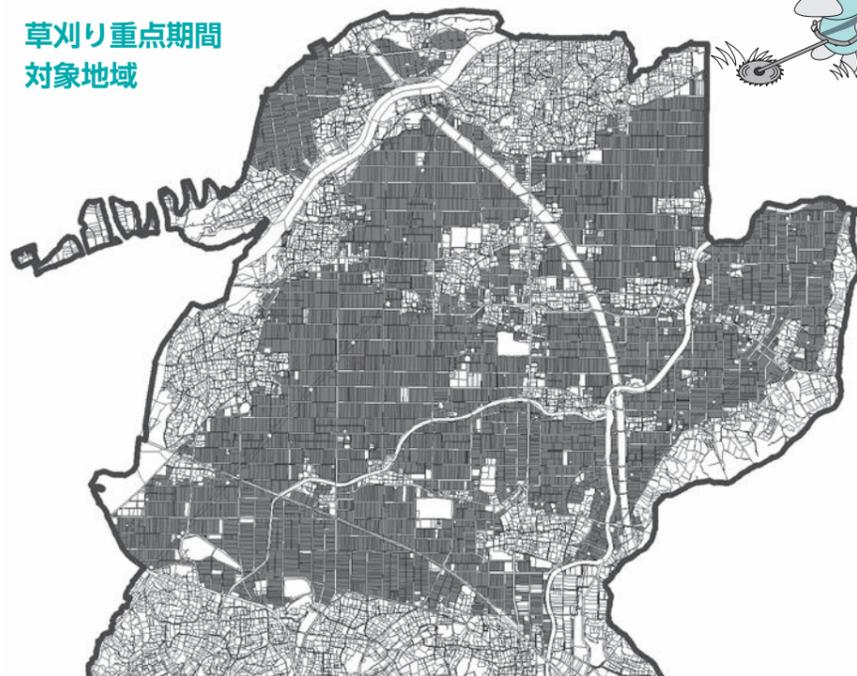
6月・9月は、草刈り重点期間です！

町では、良好な農村環境を維持するための活動を推進しています。

平成28年度から旧美里土地改良区域（図参照）を対象に、環境保全のための草刈りを行っていただいております。

つきましては、6月と9月は草刈り重点期間となりますので、対象区域に農地をお持ちのかたは、期間中に草刈りを行っていただきますようご協力をお願いします。

草刈り重点期間
対象地域



問合せ＝農林商工課 産業振興係 ☎76-5133

農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

美里町農業委員会委員の任期が10月25日をもって満了となることから、新たに農業委員および農地利用最適化推進委員を募集します。

農業委員

【募集人数】 11名

うち認定農業者6人以上、利害関係のない〔農業者でない〕者1名以上）

【任期】 10月26日～令和8年10月25日

【職務内容】 毎月農業委員会総会への出席、農地の権利移動の許可、違反転用への対応、農地利用集積計画の決定など

【応募方法】 農業委員推薦書（個人用）、農業委員推薦書（団体用）、農業委員応募届出書のいずれかを提出

農地利用最適化推進委員

【募集人数】 11名

区域〔3区域〕ごとに募集

【任期】 10月26日～令和8年10月25日

【職務内容】 毎月農業委員会総会への出席、農地の受け手と出し手のマッチングなど農地利用の集積・集約化の推進、遊休農地の発生防止と解消の推進、農業委員会総会での意見口述など

【応募方法】 推進委員推薦書（個人用）、推進委員推薦書（団体用）、推進委員応募届出書のいずれかを提出

共通事項

【対象】 農地などの利用の最適化の推進に熱意と見識を有する者。ただし、次のいずれかに該当する者は除く。

- ①破産手続き開始の決定を受けて復権を得ない者
- ②禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- ③美里町外に住所を有する者
- ④暴力団員または暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者

【身分】 美里町の特別職の非常勤職員

【報酬】 「美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例」に基づき支給

【応募期間】 6月1日(木)～30日(金)（土日を除く）

※応募用紙は美里町農業委員会事務局窓口で配布しています。

町ホームページからもダウンロードできます。

【選出方法】 両委員の選出については応募後に評価委員会を開催して選出します。



ホームページ
QRコード

応募先・問合せ先＝農業委員会事務局（農林商工課内） ☎76-5133

農地パトロール（農地利用状況調査）を実施します！

農業委員・農地利用最適化推進委員が、7月から8月に町内農地の利用状況調査を実施します。

この調査は農地法に基づき、遊休農地の把握と発生の防止、違反転用の発生防止などのために行うものです。

農地の適正な管理と調査に、ご理解とご協力をお願いします。



問合せ＝農業委員会事務局（農林商工課内） ☎76-5133